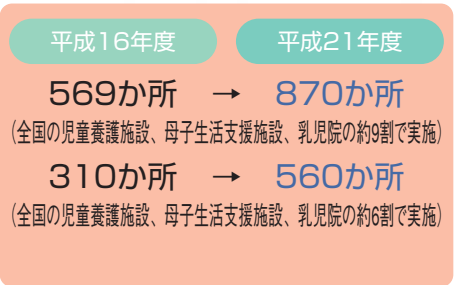


子育て短期支援事業の推進

- ショートステイ事業の推進 (※)
- トワイライトステイ事業の推進 (※)

保護者の疾病や育児疲れ、恒常的な残業などの場合における児童養護施設等での児童の一時的な預かりを推進する。 ▶ 厚生労働省



②就学前の教育・保育の充実

具体的施策

今後5年間の目標

幼稚園における地域の幼児教育センターとしての機能の充実

保護者と地域のニーズに十分応えられるよう、預かり保育や子育て支援事業を推進する。 ▶ 文部科学省

幼稚園就園奨励事業の推進

幼稚園児の保護者の所得状況に応じて、教育に係る経済的負担の軽減を図るため、幼稚園就園奨励事業を推進する。 ▶ 文部科学省

幼稚園と保育所の連携、就学前教育・保育と小学校の連携

幼稚園と保育所のそれぞれの特性を活かしつつ、地域や保護者の多様なニーズに応えるとともに、幼児期の教育と小学校以降の教育との円滑な移行や接続を図るため、幼稚園・保育所・小学校間の連携を進める。 ▶ 文部科学省・厚生労働省

総合施設の制度化

就学前の教育・保育を一体として捉えた一貫した総合施設について、平成17年度に試行事業を先行実施し、平成18年度からの本格実施を目指す。 ▶ 文部科学省・厚生労働省

幼稚園及び保育所における自己評価や第三者評価の推進

幼稚園及び保育所の教育・保育の内容の充実を図りつつ、利用者の選択にも資するよう、情報公開を促進するとともに、自己点検評価や第三者評価を推進する。 ▶ 文部科学省・厚生労働省

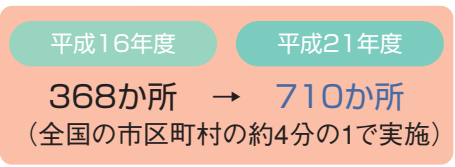
③地域住民による主体的な子育て支援の促進

具体的施策

今後5年間の目標

ファミリー・サポート・センターの推進 (※)

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の労働者や主婦等を会員として、送迎や放課後の預かり等の相互援助活動を行うファミリー・サポート・センターの設置促進を行う。 ▶ 厚生労働省



シルバー人材センターによる高齢者活用力子育て支援事業の推進

高齢者の就労機会・社会参加の場を提供するシルバー人材センターにおいて、乳幼児の世話や保育施設への送迎などの育児支援、就学児童に対する放課後・土日における学習・生活指導等の支援を行う。 ▶ 厚生労働省